

記者発表



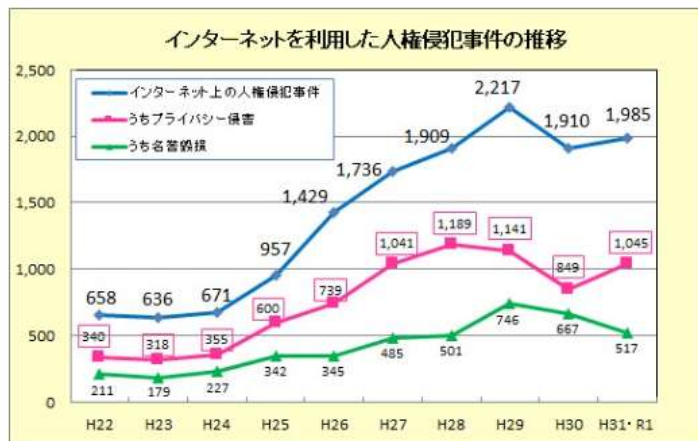
令和2年11月24日

担当課	人権同和施策課
電話	435-1058
内線	2207

「ネット110番」を開設します ～インターネット上の誹謗中傷やいじめ等の相談窓口を開設～

近年、スマートフォンが急速に普及し、それに伴い、FacebookやLINEなどをはじめとするSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の利用者も年々増加しています。

SNSは誰でも簡単、気軽に利用できるため、様々な情報発信、コミュニケーションツールとして広く活用されていますが、その反面、インターネットを利用した人権侵犯事件が近年増加しています。



インターネットを利用した人権侵犯事件の推移(グラフ) 出典：法務省ホームページ

このような状況を受け、本市ではインターネット上で誹謗中傷やいじめなどの人権侵害を受けている場合に相談を受け付ける窓口として、「ネット110番」を開設します。
決して一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

【実施内容】

インターネット上で誹謗中傷やいじめなどの人権侵害を受けている方からの相談を受け付け、関係機関と連携しながら本人と一緒に問題解決に取り組みます。

【開設日】

令和2年12月1日

【相談窓口】

電話 073-435-1110
(人権同和施策課直通：平日9:00～17:00)
メール jinkendowa@city.wakayama.lg.jp